

令和3年 第1回

武蔵野市教育委員会臨時会

令和3年9月10日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和3年第1回武蔵野市教育委員会臨時会

○令和3年9月10日（金曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	井 口 大 也
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	高 橋 和		

○事務局出席者

教 育 部 長	樋 爪 泰 平	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	教育企画課 学校施設調整 担当副参事	木 村 浩
指 導 課 長	村 松 良 臣	統括指導主事	小 澤 泰 斗
教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴		

○日 程

1. 開 会
2. 報告事項

(1) 第一中学校及び第五中学校改築事業の改築コンセプト案等について

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和3年第1回教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、井口委員、渡邊委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎報告事項

○竹内教育長 これより議事に入ります。

報告事項1、第一中学校及び第五中学校改築事業の改築コンセプト案等についてです。説明をお願いします。学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 それでは、よろしく願いいたします。

第一中学校及び第五中学校のコンセプト等について、前回、8月4日の教育委員会定例会でご指摘いただいた部分の修正及びコンセプトの第5章以降について順番にご説明をさせていただきます。

第一中学校のコンセプト案のほうをご覧ください。

まず初めに、前回いただきましたご指摘で訂正した部分についてご説明をさせていただきます。

1 ページ目の第一中学校の特徴のところ、集団演技のところでございますが、一部表現を訂正させていただいております。

続きまして、4 ページをご覧ください。

3の(1)の9行目のところに「授業・学び」という表現をしておりましたが、「学び」に統一をしてはというご意見をいただきましたので「学び」ということで統一をさせていただきました。

続きまして、8ページをご覧ください。

8ページの上段の部分でございますが、空間構成の概念図に「サテライトコモンズの」という表現がございませんでした。また、「習熟」という表現を「習熟度別学習教室」に訂正してはいかがというご指摘をいただきまして、その概念図がちょっと分かりにくい部分ございましたので、この部分につきましては削除という形を取らせていただきました。

同じく8ページの下段のところでございますが、こちらの図のところ、こちらにつきましては、普通教室ゾーンのところでございます赤い部分ですけれども、こちらに「習熟度別教室」と「特別支援学級」という文言を追加をさせていただきました。

そして、10ページ、11ページをご覧ください。

ここが、ラーニングコモンズの使い方のイメージを表現しているところでございますが、普通教室のイメージを入れてはいかがというようなご意見をいただきましたが、普通教室のイメージ図につきましては別のパースのほうに表現をさせていただきましたので、後ほどご説明をさせていただきます。

続きまして、14ページをご覧ください。

14ページの上段、ゾーニングの基本的な考え方のところでございますが、ここに階段の図面を入れておりましたが、ちょっと分かりにくいというご指摘をいただいておりますので、こちらについても混乱を避けるために削除という形を取らせていただきました。

それでは、前回以降の部分についてご説明をさせていただきますが、ちょっと一章立ての構成を変更させていただきましたので、最初の1ページの手前ですね、目次のところをご覧ください。

第5章以降ですけれども、第5章に構造計画、第6章に設備計画、第7章に環境配慮、8章に防災機能、9章、防犯・安全、10章にバリアフリー・ユニバーサルデザインということで構成を、入れ替えさせていただきました。

それでは、具体的な内容についてご説明をさせていただきます。

16ページをご覧ください。

第5章、構造計画の考え方です。

(1) 重要度係数についてでございますが、構造体の地震に対する耐震性能目標を一般耐震レベル1.0倍から1.25倍に向上させた耐震性能設定といたします。

(2) の躯体強度の考え方は、躯体のコンクリート強度として長期供用期間に対応するため、設計基準強度を $30\text{N}/\text{mm}^2$ 以上にて計画をいたします。

(3) スケルトン・インフィルの考え方につきまして、将来の変化に柔軟に対応するため、スケルトン・インフィルの手法を採用いたします。

内部の間仕切り壁につきましては、一部の耐震壁を除いて乾式壁とし、将来の間仕切り壁の変更にも容易に対応が可能な計画といたします。

設備シャフトはスパンごとに各階同じ位置に設け、配管の横引き管を減らして集約化することで、設備配管の改修・更新が容易な計画といたします。

(4) の非構造部材の耐震性の考え方につきましては、非構造部材も含め十分な耐震性能を持たせます。

また、天井につきましては、吊天井ではなく直天井の積極的な採用を検討し、地震時の天井材落下を防止いたします。

敷地外周のフェンスにつきましては、倒壊の恐れのある材料は避け、金属系の軽量な材料を採用します。

17ページをご覧ください。

(5) の天井高確保の工夫といたしまして、現行の日影規制等を遵守しながらなるべく天井高を確保するための工夫をいたします。また、ボイドスラブを採用いたしまして、床を支えるための小梁をなくす工夫をいたします。

18ページをご覧ください。

第6章、設備計画の考え方です。

(1) の照明計画ですが、各教室の照度はJ I S基準に基づき適正な照度設定といたします。

照明器具は生徒へのまぶしさと黒板の見やすさに配慮し、照明器具を黒板に対して直交させた設置とするなど対策を行います。

電子黒板等I C T機器の見やすさに配慮し、遮光カーテンの設置、個別点灯が可能となるようなスイッチの区分といたします。

各教室は直接外気に面する計画とし、積極的に自然彩光を取り入れるとともに、庇等で夏場の日射遮蔽を行います。

19ページをご覧ください。

(2) の空調・換気計画です。

各教室に冷暖房、換気設備を設置いたします。

空調方式につきましては、屋内運動場、開放用多目的室は災害対応GHP、これ、ガスヒートポンプというものですけれどもガス空調になります、停電時でも空調が可能な計画といたします。

また、各教室やコモンズはGHP、ガス空調といたします。

また、比較的長時間運転をします職員室、それから、管理諸室関係につきましては、EHP、電気式の空調といったように室の用途に適した空調方式としながら経済性と環境負荷低減を両立し、エネルギー消費量の削減を目指すよう計画をいたします。

感染症対策として、自然換気、機械換気のほか、CO₂濃度計の設置を検討いたします。

ラーニングコモンズや大階段といった吹き抜け部分は床下空間を利用して床回りに空調吹き出し口を設け、高天井の空間でも効率よく快適な環境を創出いたします。

一中ステップの上部に屋上に突出したソーラータワーを設置しまして、夏場、そして中間期は暖かい空気の上昇する力と外部の風による誘因効果の両方を喚起動力として共用部の空気を排出し、各教室に新鮮空気を導入する計画といたします。

また、ソーラータワー上部につきましては、黒い壁を設けまして、そこに太陽熱を集熱し、ファンを設けて冬場は暖気を吹きおろして暖かな空気を下に送るといったような計画をしております。

20ページをご覧ください。

(3)の水まわり計画です。

トイレにつきましては、衛生器具数は空気調和・衛生工学会で定めるサービスレベル1を満たす個数を確保いたします。サービスレベル1というのはゆとりのある器具数ということで、一番条件の厳しい設定をしております。

トイレの手洗いとは別に、廊下に面して手洗い・水飲み場を分散して設けます。水栓の間隔は既存校舎よりも広く確保し、各水栓の間に隔て板を設けるなど、汚染物質の拡散防止を図ります。

確定ではございませんが、21ページに手洗い、水飲み場の設置位置を参考でお示しをさせていただいております。

22ページをご覧ください。

(4)の音環境計画です。

実施設計段階で、来年年明け以降、1月以降になりますが、実施設計段階で音環境のシミュレーションを行い、適切な音環境を確保いたします。

大階段や吹き抜け周りは、天井面や壁面に吸音材を用いて十分な吸音を行い、音環境を整えてまいります。

(5) のメンテナンス性確保の考え方です。

設備スペースは、廊下側に適切に点検口を設けることで共用部からの点検を容易にし、授業への影響を最小化いたします。

各階の設備配管シャフトは、同じ位置で縦に通すことで極力横引き管を減らし、配管の改修・更新時の工事範囲が最小限となるよう計画をいたします。

23ページをご覧ください。

(6) 健康への配慮です。

文部科学省「学校環境衛生基準」に準拠し、自然換気と機械換気の2段階の計画により、シックハウス対策を徹底いたします。

水飲み場へ供給する水につきましては、水道直結方式といたします。

熱中症対策といたしまして、木陰や屋根付きの屋外空間を整備いたします。

24ページをご覧ください。

第7章、環境配慮整備の方針でございます。

(1) 省エネルギー化の方策です。

外壁及び屋根面の断熱を行い、開口部は複層ガラスを採用することで空調負荷を低減いたします。

積極的に自然彩光、自然通風を取り入れます。

照明器具は省エネルギー性能の高いLED器具を採用いたします。

(2) 太陽光発電の考え方です。

出力30キロワット程度の自立運転機能付きの太陽光発電パネルを設置いたします。30キロワットは、今学校に設置している大きさとほぼ同じ大きさを考えております。

(4) の緑化計画の考え方です。

指定シンボルツリーの他、可能な限り既存樹木の保存を検討いたします。

「都条例」、「武蔵野市のまちづくり条例」の基準を遵守した緑化計画といたします。

25ページ上段に緑化計画のイメージ図を載せております。この緑の部分で緑化する計画でございます。

(5) 多摩産材など環境に配慮した建材活用の考え方です。

吹抜け状の中ステップ回りのほか、多摩産材を効果的に活用した木質内装とし、木にふれあえるぬくもりのある空間を検討いたします。

(6) エコスクール・プラスに向けた考え方についてです。

エコスクール・プラスの認定を目指した検討を進めてまいります。

教材として、生徒の環境教育に寄与し、施設面、運営面、教育面ともにバランスの取れた学校施設を計画いたします。

26ページをご覧ください。

第8章、防災機能整備の方針です。

26ページは前回ご説明した内容と変わっておりません。

27ページをご覧ください。

(2) のエネルギー、空調、照明の考え方についてでございます。

自立運転機能付き太陽光発電設備を導入し、災害時にも利用できるようにいたします。

停電時、屋内運動場・開放用多目的室等の一部の部屋の空調、照明、電源と屋外の防犯照明を使用できるようにするため、災害対応GHPを装備いたします。

第一中学校につきましては、敷地周辺に災害時にも供給が遮断されない中圧ガス管が埋設されていることから、これを引き込み、災害対応GHPへ供給をいたします。

(3) 給排水、トイレの考え方です。

飲料水はペットボトルと給水車による応急給水を前提といたします。

マンホールトイレ10台を屋内運動場からアクセスのよい場所に設置いたします。

マンホールトイレの近くに建物の地下ピットを利用した雨水貯留槽を設け、ポンプにより水を取り出し、一定時間ごとに水を流すことができる計画といたします。

(4) 通信、ネットワークの考え方です。

基本的に、こちらにつきましては、既存校舎に設置されているものは全て新校舎へ移設をさせていただきます。災害時には防災課が使用するタブレットをWi-Fiに接続できるようにいたします。

GIGAスクール構想で整備いたしましたシステムを切り替えて災害時に利用できることを想定しております。

続きまして、28ページをご覧ください。

(5) 感染症対策でございます。

受付で体調不良者等と一般避難者を分け、体調不良者を一般避難者とは動線を分けて、別ゾーンへ誘導できるようにいたします。

三密防止のため、屋内運動場以外の普通教室等も利用できるようにいたします。

29ページをご覧ください。

29ページのところに体調不良者、それから一般避難者、分ける想定を図面を載せております。

続きまして、30ページ、31ページをご覧ください。

第9章、防犯・安全の考え方でございます。

(1) セキュリティライン、セキュリティ機器設置の考え方です。

機械警備、門扉の電気錠、防犯カメラ、校内内線電話、学校110番を設置いたします。

(2) の安全性の確保でございます。

セキュリティ図を30ページに学校運用時、そして、31ページに地域開放時を、上段です、下段のほうに避難所運営時ということで、現在は案ではございますが、セキュリティの考え方についてお示しをさせていただいております。

基本的な考え方といたしましては、敷地境界線上でのまず第一の外部セキュリティ、そして、校舎につきましては、昇降口のみからの出入りといたしまして内部セキュリティを確保する考え方になります。

まだ学校との調整を実施しておりませんので、これを案といたしまして学校とも今後詰めていく計画でございます。

32ページをご覧ください。

第10章、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方です。

(1) 円滑な移動経路の確保です。

バリアフリー新法に基づき、全ての生徒、教職員等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるようにいたします。

車椅子対応のエレベーター、ストレッチャー対応のものを設置し、どの階にも容易にアクセスできる計画といたします。

33ページをご覧ください。

水まわりの計画です。

多様な性へのあり方への対応も踏まえ、各階に1か所ずつ多機能トイレを設置いたします。

地域利用も想定される1階には、オストメイトパックや大人用のベッドを併設いたします。

(3) サイン計画でございます。

案内サインは大きく見やすいものとし、誰にでも分かりやすく迷わないデザインを検討いたします。

エコルームには緊急時に点滅して知らせるフラッシュライトを設置いたします。

(4) ユニバーサルデザインに配慮した教育空間です。

一中ステップについては、発表会等で観覧席利用する部分について、1階の最前列及び2階の最後列に車椅子対応のスペースを設ける計画でございます。

33ページの下にイメージ図を載せさせていただいております。

一中のご説明は以上になります。

次に、第五中学校のほうのコンセプトをご覧ください。

一中と一部違うところについて、ご説明をさせていただきます。

25ページをご覧ください。

25ページの真ん中のところに緑化計画のイメージ図を載せております。

第五中学校につきましては、校舎の右側にM o r i コモンズというのを設けておりますので、ここの部分もありますし、第五中学校はもともとかなり緑が多いということで、第一中学校と比較すると五中のほうが若干緑が、緑化率が高くなります。

続きまして、27ページをご覧ください。

(2) のエネルギー、空調、照明の考え方の一番下のポツのところでございますが、第五中学校につきましては、第一中学校と違う部分といたしまして、中圧ガス管、こちらが通っておりませんので、第五中学校につきましては蓄電設備の導入を検討しております。

中圧ガス管につきましては、一中が特殊でございます。基本的には、それ以外の学校についてはこういった蓄電設備を設ける必要があると考えておりますので、ここは検討を進めてまいります。

続きまして、30ページ、31ページ、こちら、セキュリティ図をお示ししているところですが、考え方につきましては一中と同様でございます。

コンセプト案についてのご説明は以上になります。

続きまして、概略平面図をご覧ください。

前回から変更した部分についてご説明をさせていただきます。

まず、第一中学校の図面をご覧ください。

1点目といたしまして、エレベーターの設置位置を変更いたしました。

前は校舎の西側のトイレ付近、スポーツコモンズと書いてある辺りに、エレベーターを配置しておりましたが、昇降口からのアクセスを考慮いたしまして、1階の昇降口前のほうに移動をさせていただきました。

2点目といたしまして、赤い部分になります。特別支援エコールームの変更でございます。

こちらにつきましては、担当者へのヒアリングにより実際の教育活動に合わせてプランを変更いたしました。中廊下を挟んで各室配置とすることにより音の遮音性に配慮をさせていただきました。

それに伴いまして、一部スペースが広がりましたので、家庭科室及び家庭科コモンズを半スパン西側に移動をしております。

3点目といたしまして、職員室を校務センター型に変更しております。

こちらのプランについてはまだプランが固まっておりませんので、現時点の参考ということでご覧いただければと思います。校務センターについては学校の意見も聞きながら最適なプランを今後もしっかり検討してまいります。

そして、4点目といたしまして、水飲み場、手洗い場を2階、4階の東西の廊下の突き当たりに設置をしております。

これもちょっと今暫定的な位置でございますので、これも最適な位置に今後きちっと検討を進めてまいります。

続きまして、第五中学校のほうをご覧ください。

第五中学校につきましても4点変更させていただいております。

1階の生徒更衣室ですね、ちょうど赤く書いてあります特別支援の上側になります。生徒更衣というのが2部屋あると思いますが、前回まではこの一部、1部屋を地域開放用の更衣と兼用しておりましたが、それを解消いたしました。

2点目といたしまして、今の更衣室変更に伴ってですが、体育館内に更衣室を新たに設けました。あわせて、多目的トイレをこちらに設けております。

また、校舎の東側になりますが、校務センター化についても第一中学校と同様、現在第五中学校も空間の効率的な利用ということも含めて職員室の校務センター化を図って

いるところでございます。

裏面をご覧ください。

2階のラーニングコモンズ、それから、学年コモンズの上にごございますトイレの件でございしますが、こちらについて、ちょっとトイレの位置があまり好ましくないのではないかというようなご意見をいただいておりますが、なかなか下階との関係もございまして位置を変更することが難しいというところで、位置は変更できませんでしたが、入り口の位置を変えることで使い勝手が良くなるのではないかということで変更をさせていただきます。

平面計画の変更につきましては以上になります。

最後に、一中、五中の外観パース、それから内観パースをお示しをしております。

表面と裏面と示しておりますが、まず第一中学校のほう、外観の鳥瞰図ということで2面ですね、南側から見下ろしたものの、それから、下については、西側のかたらいの道のほうから見たところ、それから、内装関係の断面構成ということでパースを入れさせていただきます。

この右下のところに普通教室のイメージ図を載せさせていただきます。

裏面をご覧ください。裏面が第五中学校になります。

第五中学校については、北側から南側の井の頭通り側を見下ろしているイメージ図になります。

それと、下のところについてはM o r i コモンズですね、M o r i コモンズを北東側から見ているパースになります。

それと、右側に内装関係のパースを表現させていただきました。

説明につきましては以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問がございましたらお願いします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 おまとめ、ありがとうございます。内容も変更したところがあって、教育委員会の意見を反映していただいとうもありがとうございます。

まず全体的に見て、今回はかなり専門用語が多いので非常に分かりにくいと思うところが幾つかありますので、うまく注釈を入れていただいとう、専門用語をわかり易くしていただいとうと思います。

例えば、16ページだとスケルトン・インフィル、我々は何回も聞いているので分かる

のですが、初めて聞いた方は分かりにくいと思います。

シャフトとはどういう意味なのでしょう。

フレキシブル管というのもありますけれども、これは鋼管との違いだと思いますが、柔らかいものですね。

17ページには、ボイドスラブがあり、括弧で注釈がついているのですが、注釈はどこかでまとめるか、括弧にするか統一的に修正をお願いしたいと思います。

19ページでは、GHPとEHP、ガスのヒートポンプを使った空調設備だと思うのですが、もう少し分かりやすく説明していただきたい。EHPもヒートポンプを使ってやるやり方だと思うのですが、エコにつながるということで、使っただけということですね。

22ページに横引き管というのがあり、横引き管と縦引き管の違いだと思うのですが、横方向に配管するということですね。

24ページにはLow-Eガラスというのがあるが、少しは説明がありますが、どういう機能を持っているのか、書いてあるといいと思います。

25ページにエコスクール・プラスがあるが、これは文科省で進めているものなのですが、やはり説明を入れていただきたい。文科省環境省、農林水産省、国土交通省で進めている考え方で、幾ばくかの整備費を補助していただけるということなので、ぜひ、受かるようにしていただきたいと思います。

27ページのコージェネは、排熱を使ったエコシステムですね。そういうシステムを装備されることはいいと思います。

MCA無線は普通の無線とどう違うのでしょうか。

30ページには、セキュリティラインと表題に出ていますが。セキュリティラインとセキュリティ機器設備の考え方は、多分、通信に関することだと想像はするのですが、どういう意味で使われているのでしょうか。

ユニバーサルの用語は大体わかると思うのですが、今回は特に専門用語が多かったので、その辺についても説明を入れておいていただくと随分分かりやすくなると思います。

次は、構造的な内容について伺いたいと思います。17ページで天井高確保のためにボイドスラブを使うことにしているということ。つまり天井がなくなっているのですが、つまり天井のメリット・デメリットもあると思うのです。落下を抑えたい、それから、天

井が高くなるということがあるのですが、上の階の振動や音はどうのようになるのか。

つり天井があるとある程度音の軽減ができるような気もするので、技術的にうまくできるようだったら床の工夫とか、そういうところに言及していただけるといいと思います。これは、6章の4に関係するところでもあるので、その辺との釣合いを見ながら書いていただけるといいかと思います。

19ページの空調について、床吹き出しと、天井吹き出しと2つありますが。ここでは床吹き出しのほうを採用することになっています。そこにも、メリット・デメリットがあると思うのです。ただ、床だと場所によってほこりが舞い上がってしまうとか、うまく設置しないと空気清浄の関係がうまくいかないとか、暖房の場合と冷房の場合とのクーラーとヒーターの効き方が大分違うはずなのです。特に冷房の場合には下からやってもなかなか上に上がっていかないので、その辺どうなるのか、空気の流れについて検討していただけるといいと思います。

33ページで、ユニバーサルデザインに配慮した教育空間の図があります。1階の最前列のところは赤で印がついているのですが、2階の最後列のところにも印をつけておいていただけると、両方あるというイメージがつかみやすくなると思います。多分下の、2番目の階段の一番右側辺りにつくのかなと想像はするのですが、どんなふうに座られるのか分かるとよりよいと思います。

以上、質問と意見ということでよろしくをお願いします。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。

まず、1点目の用語の説明の件でございますが、後半は非常に専門的な言葉がたくさん出てまいりますので、仕上げのときには用語集を作るようにいたします。

それと、2点目の17ページのボイドスラブのところでございますが、まず、スラブ厚が在来工法と言われるものとボイドスラブでは厚みがちょっと違います。在来工法ではコンクリートの厚さが18センチとか20センチあるんですが、ボイドスラブにつきましては、中が中空になりますので35センチぐらいの厚さになります。ですので、音についての一定のコントロールができると考えております。

今回、ボイドスラブをつくる最大の目的というのは、やはり、天井高を取りたいというところで、このボイドスラブを使わないと左側の図のように床を支えるための小梁というものが出てきます。ですので、今は平ですけれども、この部分に小梁がぽこっと出

てくるような構成になりますので、そうすると、室の空間に非常に圧迫感が出てくるといふこともありまして、こういった手法を採用しています。

天井を張る目的というのは、天井の裏に設備の配管が隠れています。それを隠すために天井を張るといふのが一般的な考え方でございますので、今回、ボイドスラブを使ったり、配管を各柱ごとに縦配管をそこに集約する、それぞれの柱に縦配管を造ることによって天井裏の配管をなるべく教室内に設けないということがございますので、廊下には天井を張りますけれども、教室内には設備配管を設けませんので懐のある天井を張る必要がないということになります。

天井を張ると、確かに天井裏に吸音材とかを入れれば一定音のコントロールはしやすくなる部分はございますが、このボイドスラブを使ったり、直天を張ることによって吸音材も入れながら施工してまいりますので、音のコントロールもきちんとできると考えております。

19ページの空調の関係でございますが、まず、この床の吹き出しですとか、天井の吹き出しとかいろいろ使い分けをしています。これはやはりそれぞれの室の用途によって、空間の容積によって使い分けをしてまいります。

五中ステップですとか、ラーニングコモンズですとか、一定の広い空間につきましては、上からの吹き出しですとなかなか部屋が暖まらないということもございますので床吹き出しということを考えています。一般的な教室については普通の空調設備になりますので、上からの吹き出しを考えています。

ここは、実施設計の中できちんと各室最適な空調方式を決定いたしまして整備をしていきたいと思っております。メリット・デメリットもしっかりと表現できればと思っております。検討させていただきます。

33ページの最後列の車椅子の表現につきましては、これも検討させていただければと思います。表現がうまくできるように工夫をさせていただければと思います。

以上です。

○渡邊委員 どうもありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 今回、市民目線になって読ませていただきました。本当によくまとまって分

かりやすくなって、わくわくするような校舎が描かれているのですばらしいなと思いました。

渡邊委員がおっしゃった語句の説明なんですけれども、専門的にやっていらっしゃる方と全く知らない方と、いろんな方がいらして引っかかるところが違うと思うんですね。ですから、その辺はいろいろな方で調整をしていただいて、これは説明しようとか、これは要らないね、とかというようなあたりをご検討いただければと思います。

市民目線で読んでいてちょっと引っかかったというか、知りたくなかったところがあって、4ページ(2)で、「新しい時代の学びを実現する学校施設」って書いてあるんですよ。そうすると、ここで言う新しい学びというのは、武蔵野市はどう捉えているのか、その新しい学びを実現するために新しく設計した校舎の中ではこういう形で用意しましたというふうになっていくんだろうと思うんですけれども、読んでいてこの新しい時代の学びを武蔵野市としてこう考えていますよというあたりが読み取れなかったので、その辺のところをお聞かせいただきたいなと思っています。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 語句の説明につきましては、渡邊委員のご指摘もいただきましたので、専門外の職員もおりますので、そことも調整しながら分かりやすい表現をしていきたいと思っています。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 新しい時代の学びということで、一中、五中の改築基本計画をつくる前にこの全体計画ですね、施設整備基本計画をつくりまして、その中で武蔵野市の今後の学校改築を考えるに当たっての前提の新しい時代の学びというのは一定程度整理されているのかなと思っています。その内容がエッセンスなんですけれども、同じページの(1)のところに載っているとおりです。

近年の学習指導要領の改訂の方向性とかにも歩調を合わせていますし、学校改築、施設面から見ると、学びの多様化というのが一つのキーワードとして上がってくるのかなと思っています。(1)もそういったところを強調しております。

その後、(2)ですね、文科省の検討が始まりまして、今、ご指摘の新しい時代の学びというのを打ち出しているんですけれども、よくよく読んでみると、方向感は全く同じなのかなと思っています。それを意識して、この一中、五中の改築基本計画でも、要は、文科省のしている方向とも同じであるということ意識しながらここを抜粋させ

ていただいております。

○**竹内教育長** 今の清水委員からのお尋ねというのは、武蔵野市としての考え方がうかがえないという趣旨だったと思うんで、むしろ、例えば、私の受け止め方を言うと、3の教育空間の考え方のところですよ、(1)が背景とか現状、そして、(2)が国の動向で、そして、それを受けて(3)ということが、この(3)が清水委員のお尋ねの武蔵野のこれからの学校施設についての答えだっていうふうに受け止めたんだけど、そういう意味で言うと、この(1)、(2)、(3)の流れが分かりづらいというふうな趣旨として受け止めたんだけど、どうなんでしょうか。

教育企画課長。

○**渡邊教育企画課長** 今、教育長おっしゃったとおりだと思います。

経緯としては(1)から(2)へという形で時系列としては始まっているんですけど、そういった新しい時代の学びというものを踏まえて教育空間、ハードの考え方を考えたときにどうなるかというのがこの(3)なのかなと考えております。

○**竹内教育長** 清水委員、どうぞ。

○**清水委員** ありがとうございます。

多様な学びについては、もう随分いろいろと言われてきて、それで新しいこのコンセプトの中にもいろいろな学びができるような空間が用意されているという、そういうふうにつながっていくんだろうなと思うんですね。

市民になったつもりでいろいろ考えたときに、市民はどんなことを考えるかなとイメージしたときに、これからの新しい学びというのは、例えば、プレゼンのやり方も含めてより良いプレゼンをするような学びというのももちろん出てくるでしょう。

もう一方で、今まではそれほど実現できなかったんだけど、インターネットとかいろいろなものを使って日本全国の学校とか自治体とか博物館とか、いろんなものをつながるんですね。これからの学びは恐らく日本にとどまらず、海外の学校とか、海外の施設とつながる、そこで授業を展開するなんていうことも出てくると思うんですよ。

そういうことというのは、これから可能になってくるんじゃないかな、そういった学びを実現していくための準備というのは必要なんじゃないかな、そうやって、こういうことをイメージしていますよ、あるいは、こういうイメージをちょこっとここに盛りますよとかというようなことで、いわゆる武蔵野市らしい新しい時代の学びというものが市民に伝わるようにしていくといいのかなと、そんなことを読んでいて感じました。

ということで、意見として捉えていただいてお考えいただければありがたいかなと思います。

続けてもいいですかね。

○竹内教育長 どうぞ。

○清水委員 15ページですけれども、ちゃんとした印刷にすると見やすくなるんですよ。私、最近目が悪いんで分かりづらいんです。色についてもご配慮いただければなと思いました。

それから、17ページです。渡邊委員もおっしゃったんですけれども、このところはすごく、今までと大きな違いで市民も知りたいところだろうなと思います。

まず1つは、ボイドスラブは天井高2.8メートル確保できますよと書いてあるんですね。だけど、今までと同じ工法でやっていったときの天井高というのが何メートルか書いていないんですよ。これは書いておく必要があるなと思いました。

それから、ボイドスラブのご説明の中で、天井の空間がないというようなお話があったんですけれども、照明配線は必要ですよ。それから、もし、照明を埋め込みにするのであれば、少しの隙間が出てくるのかなというふうに思うんです。

ぶら下げ式の照明にするんだったらそれほど必要ないかと思うんですけれども、その辺をお伺いしたいなと思ったところです。

それから、18ページですけれども、先ほどのご説明の中で、遮光カーテンの設置という話がありました。学校の教室というのは南向きなので、冬に日が差すんですよ。そうすると、窓際だけじゃなくて教室の中央ぐらいの子どもたちのところまで日が入ってくるのでそれを遮るカーテンが必要なんですね。

ただ、それは遮光カーテンだと部屋が暗くなっちゃうので、今、現行の学校は白いカーテンを使っています。そうすると二重カーテンになるのかなって思うんですけれども、そこのところを教えていただければと思います。

あとそのちょっと前に、照明器具を黒板に対して直交させということなんですけれども、イメージが湧かなかったのですけれども、黒板に対してこういうふう（面に対して縦）にするってことですかね、照明を。そうするとどういうメリットがあるのかなというのが分からなかったんで教えていただければと思います。

それから、19ページなんですけれども、4つ目のポツのところ、十分な換気量の中で「 $30\text{m}^3/\text{h}\cdot\text{人}$ 」っていうんですけれども、この意味がよく分からないんですね。

つまり、どのぐらいの換気量があったらもう十分合格なのかという、そういう何か目安になるものがあると30も確保できているんだったら十分だねということになると思うんで、この数字だけ出てくると、恐らく市民は分からないと思います。

すみません、取りあえずここはこれで。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 順番に、まず6ページ、7ページのところに、プレゼンのやり方ですとか、インターネットで全国とか、世界とかいろいろつながるといってお話の中で、(3)のところで、まずそれぞれ普通教室の役割ですとか、そこの前に面して学年コモンズを設置して学年コモンズの役割ですとか、サテライトコモンズですとかラーニングコモンズということを表示しております、その先に平面図も一緒にご覧いただければと思うのですが、例えば、一中の平面図、裏面の2階、3階、4階のほうの図面をご覧いただければと思うんですけども、まず、Wi-Fi環境につきましては、校舎の中どこにいてもインターネットがつながります。今もそうなっていると思いますので、そういうことになります。

そして、個別の調べ学習をしたり、グループで学びをしたり、発表したりといういろいろな活動ができるのがラーニングコモンズになります。

学年コモンズにつきましては、普通教室を飛び出して友達同士集まって、学年ごととか、クラスごとでここでいろいろなグループ学習をしたり、小規模なグループ学習をしたりということで、学びについては、ハード側としてはいろいろな使い方ができるようなしつらえというのは設定をさせていただいております。ここは今、学校の先生方からも意見をいただくということで図面をお示ししておりますので、そこでいろいろキャッチボールをさせていただきながら工夫をしていきたいと考えております。

15ページのカラーの部分につきましては、見やすいように工夫をさせていただきます。

17ページの天井高の件でございますが、まず、大きな話として、既存校舎につきましては、日影規制が法律で規制をされていない時代でしたので校舎はかなり高いんですね。それと、当時は建築基準法の中で、学校の教室については天井高を3メートル取りなさいという決まりがございました。

その関係が、まず、建築基準法上の日影規制についてはもう法規制がされておりますので、それを絶対守らなければいけませんので、一定高さが、今の学校よりも高くできない、低くしなければいけないという制約がございます。

それと2点目の天井高につきましては、法改正がございまして、3メートルの規制は撤廃されましたので、そこはございません。ただ、やはり、今、3メートルあるものが、若干、20センチではございますが低くなると圧迫感が出てくるのではないかというご心配はあると思いますので、そこについては小梁をなくしたり工夫をして、圧迫感がないような工夫を今設計の中でしているところでございます。

それと照明器具の関係の配線というお話ですけれども、基本的に照明器具は直づけになります、つり下げではなくて直づけ。配線についてはコンクリートの中に基本的に埋め込みますので、コンクリートを打つ前に配管を埋め込みます。ですから、表面には出てこないというようなことになってまいります。

18ページの遮光カーテンの件と遮光でない普通の白いカーテンの件、こちらにつきましては、実施設計の中で詳細は決めてまいります、そういった必要性があればしつらえてまいります。

黒板の照明の件でございますが、普通の黒い黒板だとあまり影響ないようなんですけども、これから黒板をホワイトボードにするのか、一般的な黒板にするのかというところは学校と、先生方とも協議をしながらなんですけれども、ホワイトボードですと、光の関係があって、平行にするよりは直交方向に入れたほうが反射が少ないというような考え方があるようなので、そこは基本的な考え方をお示ししているだけなので、具体的な実施設計をやっていく中で最適な照明器具の方向を決めて進めていきたいと思いません。

19ページの換気量の件でございますが、今、やはり、感染症対策の関係で十分な換気というのが必要だということなんです、コロナに関しては、具体的に何立米の空気を入れ替えるのがいいとか、悪いとかという決まりや根拠はございません。

ですが、一定窓を開けて空気を入れ替える、自然に空気を入れ替えるというのが一番理想的だと言われております。併せて、1時間当たり30立米の空気の入替えというのは、機械換気で行う換気量になります。ここの表現についてはもうちょっと注釈を入れるなりして一般の方でも分かりやすいように表現を工夫させていただければと思います。

以上です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 ありがとうございます。

先ほどのご説明の中で、17ページのところなんですけれども、天井高について具体的

に触れられなかったんだけど、左側の図ですね、ここに天井高が入っていないんですよ。つまり、既存の工法でやったときには今の、建物の高さも指定されてしまうので、どうしたって天井高が下がらざるを得ないということをお願いしたいと思いますよね。

だから、もし、ここに梁があった場合は天井高が何メートルになるかということのを数字に入れていただくと、右側の2.8メートル確保できているんだということにつながっていくのかなと思っているんですけども。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 左側の在来工法でやった場合の天井高、天井を張った場合の天井高というのは、その天井の位置にもよって高さというのは変わってきます。

例えば、この小梁を見える形にしようと思えば上げられるというところはあるんですね。ですので、ここに天井高を具体的に、例えば、2.5メートルとかが入ると、その2.5メートルの根拠が何なんだっていう話にも多分なってくると思うんですね。

なので、天井高というのは、ボイドスラブの場合は天井を張りませんのでこういった具体的な数字が示せるんですけども、天井を張る場合は、その張る天井の高さによって一定動く数字になってまいりますので、逆に混乱を招くんじゃないかというところもございましてあえて書かなかったというところがございます。

○竹内教育長 教育部長。

○樋爪教育部長 今、西館が申し上げたとおりではあるんですけども、清水委員がおっしゃるとおり、市民の目線を見たときに、ここで一定の高さが出ることで2.8というところの理解が進むというところもあると思いますので、一定、こういう想定だと2.5とか2.6になります、みたいな、そこの表現はまた検討したいと思います。

○清水委員 そうですね、幅を持たせた数値でも構わないんですよ。例えば、2.5から2.6とか、2.7とか大体このぐらいになりますよ、2.8メートルより低くなるんだなということが分かればいいわけで、そこのところはできるんじゃないかなと思うんです。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 分かりました。ちょっと工夫をさせていただきます。ありがとうございます。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 まず、イメージパースを拝見いたしまして、本当に子どもたち、わくわくす

るようなものをつくっていただいたなというふうに思いました。私もこんなところで学びたいなと思いました。

16ページですけれども、これ、ここだけではなく全体的に言えるかなと思うんですが、こちらの計画書は、様々な方が、基本的には専門外の方が見るものかなというふうに思ったときに、何と比較してというのが明確であるほうが私は分かりやすいのかなというふうに思いました。

例えばですけれども、耐震性とかも通常1のところは1.25倍というのは何と一緒にあるとか、どこの構造と一緒にあるとかというふうになったりとか、次のページの、18ページの光、照明ですね、500ルクスというのは一体どのくらいの光なのかというのが、これだけだとイメージがつきにくいかなというふうに思ったんですね。

例えば、20ページのトイレの待ち時間レベル1というのは、イメージがしやすかったんですね。同じようにほかのものも数値化されたものに関しては、比較ができて分かりやすくなるというのかなと思いました。

あと、18ページのところの一番下の図なんですけど、教室の外側のところに細く縦線が入っていますよね。自然通風の矢印のところはちょうどかかるような感じで細い縦線が入っていますよね。これは、そこに何か外の、カーテンじゃないけれども、そういうふうになるということなのか、それともたまたまそういうふうに線が描かれているのかというところがちょっとお尋ねしたかったところです。

あともう一点、これは多分まだ、施設内のことなのであまり関係ないのかもしれませんが、照明とかに関係するのかなと思ってお尋ねしたかったんですが、黒板についてです。既存の、つまり、今までの従来型の黒板というものがあるというのが前提なのか、それとも、ホワイトボードというものが今後通常のものとなるのかというところをお聞かせいただければと思います。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。

表現については、おっしゃるとおり、比較があると分かりやすいとは思いますが、どこまでの記載ができるか検討させていただければと思います。

18ページの下の方の薄い線ですが、これ、断面図なので分かりにくいんですけれども、奥の壁が見えているみたいなイメージで、実際にはここに何かがあるという、教室の前に何か垂れ下がっているということではないので、変な表現なので、これは消します。

○村松指導課長 このそれぞれの出っ張りが見えちゃうという感じですよ。

○高橋委員 出っ張りが。

○西館学校施設担当課長 向こうの壁が見えているだけなんですけれども、確かに何だろうと思われるので。

あと、黒板の件でございますが、黒板については具体的にホワイトボードがいいのか、今までどおりの普通の黒板がいいのかというのはこれから、実施設計の中で具体的なものを学校と協議しながら決めてまいりますので、今現在、何にするというような方針はまだ決定していないところでございます。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 黒板の件に関しましては、イメージパースだと単焦点のプロジェクターが1か所に固定にはなっていますが、可動式ということも考えると白板にしないとうまくいかない。単焦点のプロジェクターは、上で動くというタイプもありますので、そこも含めると白板ということも考えなければいけないし、また、学校との協議の中で、やはり、見やすさということで黒板ということであれば、ある程度固定ということも考えられるかなと思っています。

他地区では白板になっているというところもありますので、そういうところもありますし、先ほどの明るさというところでも、現在も直交でも黒板前が蛍光灯をつけているところあると思うんですけれども、現在の黒板の見え方であるとか、全体のところでそれが本当にいいのかというところは、やはり、先ほど担当課長からお話がありましたとおり、実施設計の中で検討されるべきものかなと思っています。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 検討いただくということでもいいのかなと思うんですけれども、きっと何を使うかによって照明の最適な場所ということが変わってくるのかなというふうに思うので、意外とそれは早めに考えなければいけないことなのかなというふうに思いました。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 そこは設計の中でセットで検討をしっかりと進めてまいります。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

井口委員どうぞ。

○井口教育長職務代理者 私の中にもだんだんイメージが見ていくたびに膨らんでしまし

て、本当に楽しみだなという気持ちと、あとは、今回、このコンセプト案が今後市民の方々にも見ていただく中で、先ほどの清水委員と同じですけれども、初めてこの建築とかにあまり縁がない方が見てもイメージできるようなものを目指してつくっていただけたらなというところで幾つかお話をさせていただきます。

前お話ししたんですけれども、仮設校舎について、前はただの白黒のA3版がぱっと渡された状態だったので、もう少し仮設校舎の期間もある程度長くなるということから、仮設校舎についてのイメージみたいなものももう少しカラーが入ってくるとか、仮設校舎であっても、昔ながらのプレハブとは違うものなんだよというところで説明できるような、そういった図面なんかももう少し出てくるといいのかなと思いました。

また、第一中学校と第五中学校の立地的なもので、ちょうど学区でいうと縦につながっているエリアになりますので、例えば、中町三丁目の向かい側に住んでいる西久保三丁目、二丁目は、まさに中町側に住んでいれば一中ですし、西久保ですと五中になるというところから、とても同じ道路、その中でも僕たちの地域から変わっていくんだねという声が出ていたりとかというところで、このコンセプト案自体を見比べるということが今後出てくるんでなかろうかというところからも含めまして、今回のこのコンセプト案について私からもお話をさせていただきます。

表紙をめくりまして、目次の6番の設備計画の考え方、これ、17ページって入っていますけれども、多分、18ページに変更になっているのではなかろうかと思います。多分この辺からも順番を変えていった苦勞の度合いが見えてきたなというふうに思います。

めくって3ページですけれども、3ページの図の中の右側の標準化、設備計画の考え方、17ページはきっと18ページに変わりました、標準化、構造計画の考え方が16ページになると思います。一中も五中も同じように併せてもう一度見ていただけたらなと思いますが、本当に大変な思いをして変えていっているんだなと、手作り感も感じたところです。先ほどから複数の委員の中から出ています用語の説明で、8ページにあります、上のほうに「コモンズとは」と、ここで、8ページであえてコモンズとはという形で説明をしてくださっているんですが、もし、コモンズについての説明をしていただくのであれば、8ページではちょっと遅くて、このコンセプトの4ページにはもうコモンズという言葉が出てきてしまっていますので、もし、注釈を入れるのであれば早い段階、一番最初の部分で出ていくか、または、用語集として最後にまとめたほうが分かりやすくなるのかなと感じたところです。

次は、10ページなんですけれども、一中のコンセプト案と五中のコンセプト案を比べますと、例えば、一中のコンセプト案には自習ラウンジというものを切り出した絵がないんですね。でも、五中のほうには自習ラウンジがある。でも、ここに切り出して描かれていないんですけども、一中のほうにも自習ラウンジというのが3階の真ん中辺にはありますし、一方、五中の11ページを見ますと、サイエンスコモンズというのがちょうど2階に用意されているんですが、その説明がなかった。一方、一中のほうに戻りますとこのサイエンスコモンズがあるので、せっかく特色ある図を描いていただく中で、双方にあるものはぜひアピールしていただけたらいいのかなと思います。

一方で、例えば、どっちにも見られるのが学年コモンズというものについては、見方を変えたところで、見方を変えた表現の仕方で、一中であると11ページの右側、縦全部が学年コモンズとなっているわけで、もしこの辺も分かりやすい何か用語の切り口、切り方を説明していただけたらなというふうに思いました。

次が13ページなんですけれども、今回、後半部分ということでしたけれども、もう一回改めて見た中で、例えば、一中の13ページを見ますと、校舎の敷地の図面が出ているんですけども、実は、2つの図面なんですよね。13ページの上の左側の四角で囲っている部分はいわゆる拡大図ですよ。でも、真ん中にどんとある校庭まで入っているのかいは全体図なので、よくある地図の拡大を示すようなものがピッと斜め線みたいなのである、大きい校舎の全体の図をもうちょっと右寄せにすると見やすくなるのかなというふうに思って、この2つの地図は違うものだよというふうに分かるといいのかな。

同じく、今度は13ページの歩車分離の徹底というところで、これはとても分かりやすく書いているんですが、もう一步工夫していただけたらなと思うのは、「生徒動線は」という、生徒動線は西側正門・東門・北門から、次は、給食動線は北東門、現状とほぼ同位置からで、全部「何々は」ときていますので、その次ですね、「駐車場は」って書いていただくととても見やすいのかなと思って、給食動線につながる言葉として捉えてよく読んでいくと、ここ駐車場なんだなとありますので、ぜひ、「駐車場は」という形で書いてもらえるといいな、これは五中も同じく思います。

そして、その下の堆肥製造について、市民団体による堆肥製造を継続しますとありますので、どの辺で堆肥活動、堆肥の製造ができるのかなというのが少しこの図の中にあると、その市民の方々はイメージが付きやすいのかなと思いました。

次が、19ページの4つの図について、4つの違いの部分が分かりづらいのかな。例え

ば、上のほうの図の説明で、「扁平柱による効率的な自然換気（普通教室平面）」ですが、平面のすぐ下に次の図がきているわけなんですね。

下の図は床下空間を利用した空調イメージを説明しているんだなって思うと、上の右の「ソーラータワーイメージ（一中ステップ断面）」とあるのがとても近いので、この辺何か区分け、線を描くか何かでどっちの図にかかっているのか見やすくしてもらいたいと思います。ソーラータワーイメージで言いますと、この図は4つあるうちの右上に一中ステップの横に普通教室というのが3行にわたって4、3、2階に描かれているんですけども、一方、五中のコンセプト案を見ますと、五中ステップの横には普通教室という表示がないので、普通教室との関係性はどうなんだろうなとちょっと気になったところです。

次が20ページです。表の説明の字が小さくなってしまっているので、文字自体を大きくしてほしいのと、この黄色はとても見づらくなってしまうので、黄色は避けたほうが分かりやすいと感じたところです。

次、26ページです。防災部分ですけども、中黒でいうと上から4つ目、「屋根付きの駐輪場や屋外空間を整備し、災害時にはペットの避難スペースとして活用できるようにします」ということで書いてくださっている中で、下の図の中で駐輪場にはペット避難スペースというふうに書いているんですけども、一中のほうにはそこに説明はないんですが、五中のほうにはペット避難スペースも使用可みたいな形で書いてくださっていますので、ぜひ、一中のほうにも同じように書いていただきたい。きっとかたらいの道の、「かたらい」の「い」の文字の横にある駐輪場がその駐輪場、屋根付きの駐輪場をイメージしているのか、それとも、違うページの地図には多目的室の上の部分に、ここには書いていませんけれども、駐輪場ってあって、そこをペットスペース、ペット避難所として考えていらっしゃるのか、その辺について混乱しちゃうのかなというふうに思いました。

次、27ページです。給排水、トイレの考え方、中黒3つ目の最後の部分ですけども、また、「ポンプの電源確保が困難な場合は、人力で水を流せるように工夫します」と、人力でというのが、例えば、ハンドルでぐるぐる回して水を送るような形のものなのか、それともシーソータイプ、昔の井戸の水をくみ上げるシーソーのように右左に分かれてがちゃがちゃ上げていくのか、人力のイメージがどういうことなのかというところが少し欲しいなと思います。一方、同じように、五中のほうを見ますと、「ポンプの電源

確保が困難な場合は、人力で」という表現がないので、五中は大丈夫で、さっきの蓄電設備ができていのかと思ったんですが、ぜひ、一中のほうの人力についてのもうちょっと細かい説明があるといいのかなと思いました。

次は、29ページの感染症対策なんですけれども、受付を経て、一般避難者と体調不良者が分かれていきますというゾーニングはとても分かったんですけれども、そもそも受付にどうやってたどり着くのでしょうか。一中のほうは何となく正門、北門、東門とスペースがあるから分かるんですけれども、五中を見ますと、五中のこの受付の場所にたどり着くためには西門からこの黄色いスペースの細いところを入れていくのか、正門からぐるっとM o r i コモンズの横を通って校舎を流して運動の森、校庭から入っていくのか。

ところが、ほかの図から読み取ると、この五中の「校舎」の「舎」という字のところに何か貫通通路があったかのように表記されていたように思ったので、直接入れることが書かれているといいなど、受付へのアクセスについて何か、点線か何かでそもそも入っていただくと流れとして見やすくなるのかなと思いました。

次は30ページ、31ページですけれども、セキュリティ図が3つのシーンにおける施錠の状態を描いてくださっているんですけれども、学校運用時、地域開放時、避難所運用時という3色を、校庭の部分が一番見やすいんですけれども、3色、色分けをされてしまったことによって逆にちょっと見づらくなっちゃったのかなと思いました。

何をお伝えしたいかといいますと、30ページの学校運用時の例で言いますと、青い色というのは外部セキュリティで、白い色というのが内部セキュリティというふうに分けていますので、これが地域開放時であっても、避難所運用時であっても、外部セキュリティと内部セキュリティの色は同じ色で統一していただけると、より違いが分かりやすいのかなと感じたところです。

次は32ページです。32ページですね、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方、中黒で3つ目、「敷地内に車椅子利用者用の駐車場を設け」とあります。ところが、下のほうの図でいきますと、車椅子利用者用の駐車場というのはきっとこの障害者用駐車場として読み取るのかな、でも、障害者用駐車場ってどこなのかと思うと、線が見づらい、きっと赤く濃く塗られているところなのかな。

これ、同じように五中でも障害者用駐車場、車椅子利用者用の駐車場というのは表記があるんですが、見づらいのかなと思いますので、色合いなどの工夫をしてもらえると

見やすいのかなというふうに思いました。

私が気づいた点は以上になります。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 順番にお答えをさせていただきます。

まず、用語の、8ページですかね、まず、commonsのところも含めてですね、用語については皆様からご指摘いただいておりますので、ここは改めて見直しをさせていただきながら市民の皆様が見やすいような表現に工夫させていただきたいと思います。

それと10ページの自習ラウンジ関係、サイエンスcommonsの関係です。こちらについても、確かに一中、五中で、使い勝手としては基本的に変えているわけではございませんので、なるべく同じように、見比べたときに不公平感がないことが分かるような表現に工夫をさせていただきたいと思います。

それから13ページの図面のところですが、薄くて見にくくて申し訳ないんですけども、右側の全体の配置図のところの左側、点線の部分を拡大して表現したつもりなんですけれども、分かりにくいというご指摘いただきましたので、工夫をさせていただきたいと思います。

歩車分離のところの表現はおっしゃるとおりですね、「駐輪場は」と文言を訂正させていただきます。

堆肥の場所の件ですが、こちらについては外構関係の設計に入って具体的に場所を考えます。今回、これはあくまで概念図になりますので、詳細については実施設計で今後決めていくところなので、表現は控えさせていただきます。

19ページです。下の図面のところですね。おっしゃるとおり、非常にごちゃごちゃしていて分かりにくいので、そこはどの図面の表現なのかというのが言葉等含めて分かりやすく配置を工夫させていただきます。

20ページも使い方ですか用語がございますので、工夫をさせていただきたいと思います。

それと26ページの屋根付きの駐輪場の件ですが、第一中学校のほうですね、ちょっと表現が分かりにくいんですけども、26ページの配置図のちょうど「グラウンド」という文字の上のところ駐輪場と併せてペット避難スペースとして使用可能というようなことで、表現させていただいています。

堆肥の問題と同じなんですけれども、駐輪場も、今、具体的にはこのM a c h i コモ

ンズと多目的室の北側を想定はしていますが、ここも具体的な設計の中で、ここに駐輪場があっても使いにくいよとかいうようなことがこれからいろいろ具体的になってきますので、今、あくまでも想定ということで入れさせていただいております。今後変更があり得ますので、あまりここは書き込み過ぎないように表現をさせていただいております。

27ページのマンホールトイレのポンプの件ですね。人力で水を流せるようにということで、基本的にはバケツリレーをしなければいけないと考えています。ですので、ここもこれから基礎を使つての雨水貯留槽ですので、そこに人間が行けるのかどうかというところも含めて、今後具体的にどういった形、電気が来ていない場合の水のくみ上げができるのかというのは、具体的になっていませんので、今後詰めたと思っています。

第五中学校についても、基本的にはなければ人力になりますので、そこは、記載漏れでございますので記載をさせていただきます。

29ページの感染症対策のところでございますが、第五中学校のほう、これは災害時の話になりますので、31ページの避難所運用時のセキュリティの図を見ていただきますと、門は全て災害時はオープンにします。ですので、どこの門からも入ってこられるということになります。

北側の正門から入ってきて校舎とM o r i コモンズの間を抜けて入ってくる方、それから、西門から入ってくる方、それから、南門から入ってくる方とそれぞれどこからでも入ってこられる状況になりますので、点線で表現することはできるんですけども、検討しベストな表現にさせていただければと思います。

30ページ、31ページのところでございますが、色の工夫については再度見直しをさせていただければと思います。

32ページの障害者用の駐車場の件でございますが、第五中学校のほうは具体的に赤く色塗りをして障害者用駐車場という表現をしておりますが、第一中学校のほうでは、32ページに赤色で障害者用駐車場という表現をさせていただいております。これではちょっと分かりにくいというご意見でしょうか。

以上です。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 説明、ありがとうございます。

今の説明の中で、1つ目の五中のほうの29ページ、南門も災害時運用で開放するとい

うことであれば、南門というところもほかの門と同じように赤い、赤くてこの三角マークを入れるという表現に変えられたほうがより分かりやすいのかなと思いました。

その次、今の最後の部分で障害者用駐車場のスペース、32ページの話ですけれども、場所の指定もそうなんですけれども、上の説明、文字のところですね、中黒3つ目、「敷地内に車椅子利用者用の駐車場」とあるのに対して、図の中では障害者用駐車場とあるわけなんです。

ここで私がお伝えしたいことの一つは、障害者用駐車場と書いてしまうことによって、障害を持たない車椅子利用者は止まりづらくなってしまうという意味でいうと、この下のほうの障害者用駐車場も車椅子利用者用の駐車場という表記のほうがより分かりやすいと思います。

具体的には、高齢者がそこに当たるとおもいますので、上の文字と下の図の中の文字をそろえてもらえるといいと感じたところでしたのでお話ししました。

以上です。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。

第五中学校の南門につきましては、赤い三角印を入れさせていただきます。

それと、駐車場の件でございますが、申し訳ありません、言葉を統一させていただきます。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

私も、教育委員との協議ということも含めて幾つか質問させてください。

一般的な事柄で、今回、5番以降が入ったじゃないですか。そういう意味で言うと、いろんな考え方があると思うんですけれども、1つは、学校の校舎の改築という観点から考えると、構造設備というのは基本的な躯体についての話だからこの位置なのかなと思うんですが、環境がここの位置でいいのかどうか。目次の順番の話ですね。

それから、防災と防犯・安全で言うと、防犯・安全の方が学校の日常に近い気がしますね。順番もこれでいいのかとか、バリアフリー・ユニバーサルデザインは、汎用性の話なんで、最後でいいのかどうかという意味で言うと、私の中ではこれで一応収まっているんですが、教育委員さんの受け止め方についても伺っておきたいというのが1つです。

それから、今回入ってきた防災のところですね、防災についてのエネルギー、空調、照明の考え方のところなんです、これは19ページの空調・換気計画とも関係するんですけども、電気とガスの関係なんですね。GHPに絡んでなんですけども、基本的に災害時って、私の今まで持っていた防災の常識からすると復旧は電気のほうが早いんですよ。あえて、空調にしろ、熱源にしろ、電源にしろ、ガスをメインに持っていくということの、つまり、ガスの優位性ですよ、災害時の復旧の段階での、それを確認しておきたいというのが1つです。

それから、災害時の電源の確保の点で、GHPが停電時も使用できる電力供給ということの位置づけがある一方で、太陽光発電も設置しますよね。GHPが停電時も電源として使えるのであれば、あえてその上でなぜ太陽光パネルが必要なのか。太陽光パネルが、もう一つの学校施設の課題で言うと、緑被率をどれだけ確保できるかということも関係するんで、屋上にしろ、壁面にしろ、緑被率とのトレードオフの関係があるので、GHPで電源が確保できる上に太陽光パネルが必要なんだという位置づけを確認しておきたいことが1つです。

それから、環境の面で言うと、武蔵野市はカーボンゼロを宣言していますので、それとの関係でこの環境性能についてどう調和させているのかというのが確認したいところです。

あと具体的な質問が幾つかあるんですが、今も話題になりましたけれども、ほかの学校施設との関係でいいんですが、バリアフリーの観点から、車椅子の人のプールへのアプローチっていうのは、ほかの事例においても取っているんでしょうか。また、さっきご説明があった校務センターと職員室、校務センター的にしていきたいとおっしゃったけれども、校務センターと職員室って、定義としてはどう違ってくるのかというのを教えてほしいんですね。

それから、躯体強度、16ページの躯体強度のところ、「長期供用期間に対応するため」というのは、例えば、具体的に100年なのか、何年なのかということと、 $30\text{N}/\text{m}^2$ というのは、例えば、武蔵野の公共施設で言うとどのくらい確保しているのか、その中の位置づけがどの程度なのかなというのを確認したいんです。

以上です。

学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 まず、1点目の章立ての件につきましては、教育委員の皆様か

らご意見をいただければと思います。

2点目の、電気とガスの関係で、教育長おっしゃられました、昔は電気のほうが復旧が早いというようなお話を今いただいたんですが、東京ガスのほうもかなり災害対応についてはご努力をされているということで、いろいろな対策を講じています。ですので、今、現代においては、電気、ガス、どちらが早いというのはないようですね。今回、電気を優先にしたりとか、ガスを優先にしたりということではなく、両方をバランスよく使うということにしております。

それと電源の確保の件で、太陽光がなぜ必要かというお話をいただきましたが、通常時は太陽光発電、30キロワットの電源につきましては、発電したものを屋上に置いてあるキュービクルに基本的には電気を流して、一般の電気と一緒に建物内に配電されるという仕組みになっております。

災害時は、そのキュービクルにいくんではなくて直接建物のほうに入ってきて、災害用のコンセントというものがございます。武蔵野市で、例えば、赤いコンセントのものとかがあると思うんですが、そういうところは災害時にそこに差すことによって使えるようになってまいります。

太陽光発電についてはそれほど電力量、電気量が大きいわけではないので、照明とかというのに基本的には使えないんですけども、コンセントとかそういったものについて対応できると考えております。

それとGHPの件でございますが、災害用GHPと普通のGHPと違います。災害用GHPというのは、その機械の中にバッテリーを積んでいます。ですので、電気がもし止まったとしてもその抱いているバッテリーを使って始動することができます。

ですので、基本的にガスが来ているというのが大前提ではございますが、ガスが来ていれば、電気が止まっていた場合でも災害用GHPというのは動きます。ですので、それを使うことで、まず空調が動きます。それと併せて発電をすることができる機械になりますので、一定、全ての照明ではございませんが、必要な諸室の照明については点灯させることができるというようなことで、両方ですね、太陽光発電も使いながら、災害用GHPも使いながら災害の対応を考えていく必要があるというふうに考えています。

それと4点目のカーボンゼロのお話でございますが、ここはなるべく学校施設、新しく造る学校については、エネルギーの使用量をなるべく削減するというようなことを目指します。

ですので、建物としては、断熱材を利用したりですとか、Low-Eガラスとか遮熱性のあるガラスを使ったりとかということで、なるべく断熱性の高い建物を造り、冷暖房の使用頻度を下げるといような努力をしていきたいと思っています。

車椅子の利用の関係でございますが、既存の学校についてはバリアフリーが今きちんとなされていませぬので、恐らくプールについては、お友達なり先生なりと一緒にお手伝いをしながら行っているのではないかと考えています。

今後の新しい学校についてはバリアフリー新法に基づきバリアフリー化を進めてまいります。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 プールについては、水の中に入りますので、そこでバリアフリーというのはなかなか難しいところになっていると思います。現在についても、先ほど担当課長からお話があったように、基本的には教員、大人であつたりとか、必要であれば保護者に依頼をして水泳授業の際には協力していただく、また、肢体不自由学級であれば介助員もプールの指導の補助に入るとい形になると思います。

もう一つ、プールに入る際には、今までの小中学校、腰洗い槽があるので、必ず上がって、下がって、上がってといところの入り方をしています。ほかのところについては別の動線で入れるとい場合もあると思いますけれども、それでもかなりのバリアがあると思います。これはこれからの実施設計になるとは思いますけれども、現在、腰洗い槽という概念はなくなりましたので、足洗い、腰洗いがなくなりましたから、そのままフラットな形で入れるようになってくるのかなといふうには考えられます。

ただ、入水までとか、様々な部分では様々な介助も含めて対応をしていくことが必要だと考えます。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 これから建てます新校舎のほうの車椅子対応の件でございますが、校舎のほうは移動円滑化経路といのがございますので、そこまでフラットな形で誘導ができる形にはなりますが、プールについては、なるべく可能な限りバリアフリー化は進めてまいります、完全なバリアフリーといのは難しいのかなと考えています。

それと、次の校務センター、それから、職員室の定義といことのご質問でございますが、まず、我々のほうで校務センター化を図りたいとい趣旨は、やはり、先生方の人数が、今、かなり増えていて、先生方のスペースがかなり必要になってまいります。

校務センター化することによって廊下等の共用部分を減らすことができると考えておりまして、校務センターにすることによって一定居室としての利用部分の面積が確保できるのではないかとこのところで校務センター化を今目指しているところでございます。

我々のほうで考えている校務センターに入れるものは、職員室、校長室、応接室、印刷室、最低この室については校務センターの中に配置をしていきたいと考えております。

具体的に、校務センターの定義というものについては今ちょっと回答を持ち合わせておりませんので、調べさせていただければと思います。

武蔵野市内では千川小学校が校務センター化をしておりますので、そこも事例として調べさせていただいて、また改めてご報告させていただければと思います。

躯体強度の件でございますが、長期利用ということで、長期というのはおおよそ100年でございます。建物の躯体強度としてはおおよそ100年、日本建築学会のJASS5という鉄筋コンクリートの基準の中にそういったものが示されております。

既存の学校については、設計基準強度については18ニュートンとか21ニュートンで設計しているものがほとんどでございます。

○竹内教育長 武蔵野の公共施設で。

○西館学校施設担当課長 はい。

最後に章立ての件でございますが、教育委員の皆様にご意見をいただきたいと思うんですが、我々のほうの考え方といたしましては、まず、環境配慮につきましては設備とのつながりが強いと考えております。

そして、防災につきましては、設備と環境配慮とのつながりが強いと考えておりまして、読みやすさを考慮いたしまして、今、この順番にさせていただいているところでございます。

また、ご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

○竹内教育長 学校施設調整担当副参事。

○木村学校施設調整担当副参事 補足をさせていただきたいんですが、災害時の対応ですが、まず、ガスと電気の優位性ということで、阪神・淡路とかでは電気の復旧のほうが早いと言われておりましたが、ガスは別に損傷しているわけではございません。地下埋設なので大丈夫なんですけれども、ガスというのはちゃんと点検をして開栓しているということで時間がかかったということなんです。今は、東京ガスでは地下の耐震化はさらに進んでおりまして、あと、ガスの圧力が低下しない限りは遠隔で開栓するという地

震システムもできておりました、東日本大震災とか、この間の北海道の胆振地震では、電気は遮断しておりますが、ガスは遮断しなかったというような実績もあります。

今、体育館とその他の避難所のところですけども、全部ではないんですが、災害用GHPというのを採用しております。普通のGHPというのは、ガスで空調を動かすのですけども、電気も必要なんです。ただ、この災害用GHPは、先ほど説明したように、自立して電気をつくるのでガスだけで動くという形になっております。ですので、今、ガスの信頼性が高まっているので、災害用GHPを体育館に設置している実績がかなり増えているということで今回採用しております。

ちょっと長くなりますが、一中については、中圧ガス管から直接供給されます。中圧ガス管というのはガスが基本的には止まりません。クリーンセンターの実績もあり、止まらないというのが原則なので、一中については災害用GHPがフル稼働しまして、空調と電気を賄うことができます。

ただ、五中については中圧ガス管を持ってくるのがなかなか難しいので、ガスの信頼性で災害用GHPを入れますが、それに加えて太陽光発電と、蓄電池、どういう形でやるかは決まっていますが、電源を確保して、空調は難しいんですが、最低限電源を確保しようというような二重化を図っていくことを考えております。

それと、太陽光発電については、先ほど説明したように、普通時にも使いますし、やはり、環境配慮、カーボンゼロという考え方から言いますと、今まで屋上に太陽光を積んできておりますので、それを継承していくということです。

ただし、屋上緑化というのも必要ですので、そこは屋上利用のバランスを考えて今後計画をしていくという形になっております。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございます。

校務センターは職員室も含めて複合的に機能を持たせて、その重なり部分が省けるから、それでたくさん容量が取れるという理解でよろしいんですかね。そういうふうに伺った感じですけども。

教育委員の皆様、いかがでしょうか、ほかに。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 話別でも大丈夫ですか。

すみません、ちょっと気がついてしまったのでお伺いしたいんですが、30ページ、31

ページ、防犯の考え方のところなんです、こちらに学校運用時、地域開放時、避難所運用時というふうにございますが、避難所運用時ということはもう災害が起こっている状態の話ですよね。そのときに、果たして防犯カメラというのが必要なかどうかというところ、こちら、この図ですと防犯カメラの青いマークいろいろなところについていますよね、運用していますというような状況ですけども、実際、災害のときにそれらは使えないということではないのでしょうか。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 防犯カメラの必要性につきましては、もともと防犯カメラというのはこの学校運用時の必要なものということで設置していますので、それをそのまま使っております。あえて切ったりとかということではなくて、災害時に設置をしているというものではございませんので、あるものを利用しているということになります。

実際、電気が来ていれば使えますので、災害時とはいえ何があるか分からないので、カメラを切るということはあるべくしないほうがいいと思いますので、利用はしたほうがいいのかなと判断はしております。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 でも、電気をどうやって賄うかとかいう話をしている状況ですよね、そのとき、その災害時というのは。そのときに防犯のところの、防犯カメラにまで電気を使うということが果たしていいことなのかどうかというのは私にとってちょっと疑問があるんですけども。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 カメラ自体の使用電力量というのはかなり小さなものですので、これを使うことによってほかの電気に支障が出るということは考えられませんので、そこは大丈夫なのかなと思っています。

もし、電気が止まって動かないということであれば仕方がないと思うんですけども、基本的には、やはり、防犯カメラというのは録画機能がございしますので、災害時はいろんな方が見えますので、防犯カメラというのは一定稼働させておいたほうが安全なのかなというふうには考えております。

○竹内教育長 学校施設担当副参事。

○木村学校施設調整担当副参事 補足になりますけれども、この3シーンについては、同じ設備を使うという前提で書いてあるということなんで、災害時は今後どこまで電気を

使うかというのは系統で考えていかなきゃいけないので、そこは実施設計でどこまで電力を確保するか検討します。必要電力というのは限られておりますので、その範囲内で、ただ、防犯カメラは小電力なので、使えれば使いたいとは思いますが、そこは今後実施の中で検討していきたいと思っております。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょう。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 章立ての件なのですが、先ほどご説明があったように、これがないとこれが説明できないという、そういう関係があると思います。学生にもレポートとか論文の章立てというのは必ず構造図を書いて、これがないとこれが説明できないという、そういう順番をわかり易くするようにしてもらっていました。そのような方法でまとめたいただけるといいと思います。防犯・安全とバリアフリーは前のほうに持ってきたほうがいいと感じます。

それは、学校の活動と、防犯、災害時の、両方共通の内容です。なので共通的に考えられるという発想で、安心・安全が一番重要だから、できるだけ前のほうで、4章の次ぐらいがいいと思います。そうすると、バリアフリーも同様に考えられます。地域の方も、子どもたちも活用できる可能性があります。その辺の工夫をしていただけるといいと思います。

後ろのほうにいくということは、重要度が下がってくるというイメージがありますので、こちらの内容はなるべく目立つようにすると思います。

それから、教育長が先ほどおっしゃったように、屋上の使い方で、緑化率の話があります。もし、それがある程度具体化してきたら、パース図の上にそのイメージ図をつけておいていただけるといいと思います。今、屋上真っ白なので、使い方が示されていないのですが、途中階の屋上庭園の部分、それは決まっていますのでそこはわかります。けれど、一番上の屋上というのはこの中に入っていないので、多分、太陽光パネルを設置するのと、緑化するということは手を加えなくてはならない。子どもたちが出入りするかどうかによって屋上階段の設置とか、それから、屋上の周りの手すりとか、そういうのも考えていかなければならないので、その辺、どういうふうにしていくのかということこれから決められると思うのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

防犯のカメラなのですが、私は高橋委員と反対の意見で、災害時でもきちんと記録を撮るといふことは大切だと思ひます。万が一事件が起こったときに証拠が出せないといふ困

るので、学校の教員の立場からすると、災害時でも防犯カメラを動かすべきであると思います。そうすると、いろいろな災害者同士のトラブルとか、そういうことが後になって分かります。何か事が起こったときに対応がしやすくなるという観点で、安心・安全にもつながることなので、私は、できるだけ防犯カメラは動かしていただきたいと感じています。

プラスアルファです。おいしい水を供給できると23ページに出ているのですが、範囲をもっと広げてほしい。武蔵野市の今後の水道の在り方というのは変わってくるかもしれませんが。東京都全体の水道一元化という施策が出てくるかもしれませんが、けれども、おいしい水が供給できるというのは、武蔵野市の特徴です。

それを子どもたちにも授受してあげたいなと思いますので、できればこの範囲を広げてほしい。トイレだと工業用水でもいいかもしれませんが、再生水でもいいかもしれません。その辺の水道系統も何種類かあると思うので、できるだけ子どもたちの飲料のために使う水は、これを使ってほしいと思います。

以上です。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。

屋上の使い方の件は、最終的な、この基本計画がまとまったときのパースにはその辺うまく表現できるように努力をしてみたいと思います。

それと、23ページの水の件でございますが、基本的に子どもたちの飲み水については水道直結方式ということで、これから建て替える学校については全てそういうしつらえにしてまいります。トイレの流す水ですとか、トイレ内の手洗いの部分ですね、そこについては、直結給水とは別に、飲み水系統とは別にしまして、屋上にタンクを設けるのではなく、地上部にタンクを設け、それをポンプで上げていくという、別系統で給水していきます。

ですので、飲み水につきましては水道管直結方式で、武蔵野は井戸水も入っていたりしておいしいので、子どもたちが口にするものについては全て直結方式で考えております。

以上です。

もう一点だけ、先ほどの校務センターの件ですけれども、先ほど、私のほうから効率化、共用部分を減らすということで効率化を図りたいというようなお話をさせていただ

いたんですが、それとは別にチーム学校という考え方もございますので、学校運営体制の連携を強めるという意味でも校務センター化というのは有効ではないかと考えております。

以上です。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 教育長がお諮りになった目次の順番なんですけれども、基本的にはどれもみんな大事だと私は思っています、優劣はつかないなど。

前との関係とか、後ろとの関係でこういう順番が一番いいよということであれば、私は、それはそれでいいかなと思うんですが、もし、できるならば、いわゆる学校の教育活動と直結しているものと、それから、防災については、学校はもちろん防災機能をしつかりと持っていないとちゃいけないという意味で非常に重要なんだけど、それを分けるというような感じで、防災は後という、教育活動関係は前というふうにはどうかと思います。

それから、全然違うことで、感想になるのですが、一中と五中のイメージパース図を見て、何かいいなって思いました。それで、それぞれ個性があって、本文のどこかに書いてあったんですけれども、一中については、市民文化会館と緑化とか、それから、周りの環境に統一性を持たせるというような話があったと思うんですけれども、パース図を見ると壁面の色とかも非常に似ているし、非常に大きな施設である市民文化会館と一中が一体化したような、非常にダイナミックなイメージでいいなということを思いました。

一中というのは直線が基調になっているんですね。ある意味、学校らしい建物ということが感じられるんですが、五中について見ると、非常に曲線を上手に使っているなと思うんです。校舎自体もそうですし、M o r i コモンズのところに2階からずっと1階にかけて円周のような形で曲線がある、建物の中も曲線が多いんです。

実は、心理的に曲線が多いと非常に柔らかく感じたり、それから、温かく感じたり、心が穏やかになってくるんですよ。そうすると、ここで学んでいる子どもたちっていうのは、極端なことを言うと、人間関係も穏やかになって、いじめも少なくなるだろうし、そういう意味においては、この五中のような柔らかな曲線をたくさん使ったようなデザインというのは、子どもたちもとても喜ぶんじゃないのかな、それぞれ良さがあっ

て、私はとてもいいんじゃないかなと思いました。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、質問、ご意見もほぼ出尽くしたようですので、この報告事項につきましては、了承されたものいたします。

いろいろとご指摘があった面については検討した上でこのコンセプト案には盛り込んでいただくという前提の上で、そのような取扱いをさせていただきたいと思います。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

令和3年第1回教育委員会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時56分閉会